合併協議会だより



三重町・清川村・緒方町・朝地町・大野町・千歳村・犬飼町

協定項目の確認始まる



第3回大野郡5町2村合併協議会が4月24日、フレッシュランドみえ(三重町大原総合体育館)研修室で開催されました。

会議では、前回提案された「合併の方式について」等が議論され、合併協定項目の協議がいよいよ本格的に始まりました。

主な経過報告

H15.4.3(木) 専門部会全体会議

H15.4.14(月) 総務専門部会

企画専門部会

H15.4.17(木) 第2回幹事会

H15.4.18(金) 町村長連絡会議

H15.4.24(木) 第3回合併協議会

新市の事務所の位置について新市の名称について

・合併の期日について・合併の方式について

ういて ・新市まちづくり計画の策定方針に ・協定項目に係る協議方針について

4月の協議項目

3回合併協議会

催しました。 研修室において、第3回合併協議会を開 4月2日、三重町大原総合体育館2階

いて協議・提案等しました。 つにより協議がはじまり、次のことにつ 付が行われ、つづいて芦刈会長のあいさ はじめに委員の交代に伴う委嘱状の交 なお、提案事項の協議結果については

決定次第報告いたします。

【議案事項

=議案第9号=

▽関係町村の機構改革によ 幹事会規程の一部改正につ 大野郡5町2村合併協議会

が確認されました。 る幹事会規程の **| 議案第10号|** 一部改正

合併の方式につい

(協定項目第1号)

ついて 専門部会規程の一部改正に 大野郡5町2村合併協議会 ▽合併の方式は、新設合併

(対等合併)とすることが

▽関係町村の人事異動によ る専門部会規程の 一部改

| 議案第11号| 正が確認されました。

▽合併の期日は、平成17年

3月31日とすることが確

合併の期日について

=協議第4号= 確認されました。

(協定項目第2号)

▽分掌事務の変更による事 事務局規程の一部改正につ 大野郡5町2村合併協議会

認されました。

=協議第5号=

認されました。 務局規程の一部改正が確 ▽新市の名称は、一般公募 新市の名称について (協定項目第3号) により募集すること等が

4月17日に開かれた第2回幹事会

新市の事務所の位置につい ▽新市の事務所の位置につ て いては、継続協議となり (協定項目第4号)

ついて

協定項目に係る協議方針に

=協議第1号=

【協議事項

=協議第6号= 確認されました。

▽合併協定項目の協議・調

協議方針について確認され 整を行う際に、基本となる

> ▽新市を建設していくため 新市まちづくり計画の策定 方針について =協議第2号=

=協議第3号= れました。 策定方針について確認さ の新市まちづくり計画の

慣行の取扱いについて (協定項目第6号) =協議第8号=

(協定項目第20号)

いについて 議員の定数及び任期の取扱 =協議第7号=

す。 次回の協議会で協議されま 提案された事項については

新合併協議会委員紹介 大野町新市まちづくり委員長

玉井 (IB) 邦夫

(新) 城井 学

協定項目に係る協議方針

合併協定項目の協議に際しては、大野郡5町2村の地域特性やこれまでの歴史文化を相互に尊重し、新 市の均衡ある発展と住民福祉の向上に努めることを基本とし、次の6点に留意の上、協議・調整を行う。

…………………… 新市に移行する際、住民生活に支障のないよう速やかな一体 性の確保に努める。

② 住民サービス及び住民福祉向上の原則 …… 住民サービス及び住民福祉の向上に努める。

③ 負担公平の原則 負担公平の原則に立ち、行政格差を生じないように

努める。

新市において健全な財政運営に努める。

⑥ 適正規模準拠の原則 ……… ············· 自治体の規模に見合った事務事業の見直しに努める。

新市まちづくり計画の策定方針

- 1.趣 **旨** 本計画は、大野郡5町2村の合併後に新市を建設していくための基本方針を定めると ともに、これに基づく建設計画を策定し、その実現を図ることにより新市の速やかな一 体化を促進して、地域の発展と住民福祉の向上を図ることを目的とします。
- 2.構 成 本計画は、新市を建設していくための基本方針、基本方針を実現するための建設計画、 公共施設の統合整備及び財政計画で構成します。
- 3. 期 間 本計画は、平成17年度から平成26年度までの10カ年計画とします。

なお、平成17年度から平成21年度までの5年間を前期計画とし、平成22年度から平成26年度までの5年間を後期計画とします。

ただし、具体的施策については、前期計画分の概算事業費の合算額のみを明示し、後期計画分の概算事業費及び財政計画は、双方ともに適正な時期に見直しを行うものとします。

- 4. 住民意見の反映 本計画は、大野郡5町2村の総合計画におけるまちづくりの基本理念や目標を勘案し、 関係町村の「新市まちづくり委員会」の提言、アンケートや座談会等の実施により、住民 の意見が反映されるよう努めます。
- 5. そ の 他 ① 本計画は、合併後の新市において策定する基本構想、基本計画の根幹をなすものであるが、各種の具体的な事業については、新市総合計画の実施計画に委ねるものとします。
 - ② 新市の財政計画については、地方交付税、国、県の補助金、地方債等の依存財源を適正に試算することに努め、健全な財政運営を図ることとします。

合併の方式 (協定項目第1号)

大野郡三重町、同郡清川村、同郡緒方町、同郡朝地町、同郡大野町、同郡千歳村及び同郡 犬飼町を廃し、その区域をもって新しい市(町)を設置する新設合併(対等合併)とする。

合併の期日 (協定項目第2号)

合併の期日は、平成17年3月31日とする。

新市の名称 (協定項目第3号)

新市の名称は、一般公募により募集し、新市名 候補選定小委員会の調査、審議を参考に決定する。

新市名候補選定小委員会委員名簿

委員には各町村の新市まちづくり委員長が選任されました。

町 村 名	氏 名
三重町	小 野 幸 義
清 川 村	衛 藤 康 晴
緒方町	大 塚 尊 俊
朝地町	森 憲一
大 野 町	城 井 学
千 歳 村	宮 成 三 生
犬 飼 町	渋 谷 誠 治

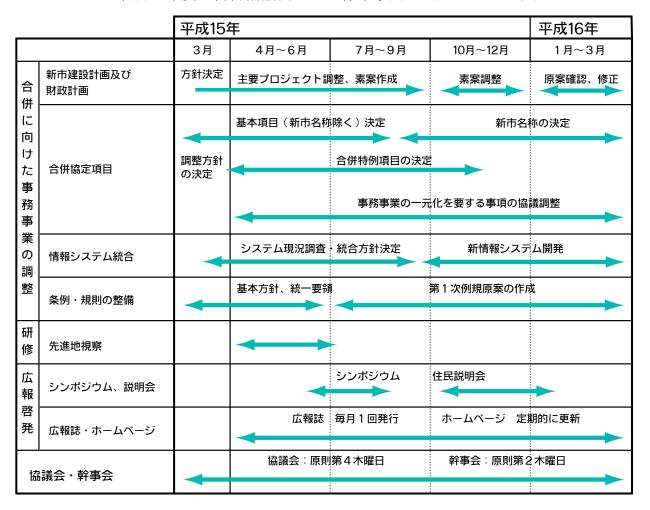
※新設合併(対等合併)

大野郡5町2村が対等な 立場で、新市建設に向け た協議が行われることに なりました。



平成15年度スケジュール

平成15年度の合併協議会の主な作業予定は次のとおりです。



台併協議会は公開しています

大野郡5町2村合併協議会は、原則公開 で行います。

ひと月に1回のペースで協議会を開催しますので、ご希望の方は、傍聴することができます。

※会議開始時刻15分前までに受付けが必要です。

— 協議会予定 —

第4回協議会 5月26日(月)

午後5時00分

第5回協議会 6月26日(木)

午後1時30分

場所/三重町大原総合体育館2階研修室

協議会は、原則、毎月第4木曜日に開催します。 都合により日程を変更することがありますので、 傍聴を希望される方は、事務局にご確認のうえ お越しください。(TEL 0974-26-4139)

協議会のホームページを開設しました

大野郡5町2村合併協議会では、この度ホームページを開設しました。

このホームページでは、合併協議会の情報など合併に関するさまざまな情報がご覧いただけます。

随時、更新をして最新情報を提供していきますので、是非 ご覧ください。

大野郡5町2村合併協議会

ホームページアドレス

http://www.ohnogun-gappei.jp

Eメールアドレス

info@ohnogun-gappei..jp

編集・発行/大野郡5町2村合併協議会

大分県大野郡三重町大字百枝1086番地の35(フレッシュランドみえ内)

TEL 0974-26-4139 FAX 0974-26-4148 http://www.ohnogun-gappei..jp